



宇和島地区権利擁護センター

ピット 通信

ピットは成年後見制度の相談窓口です

第5号

令和7年12月発行

発行：宇和島市社会福祉協議会

クリスマスまであと少し、冬の寒さを感じる日も多くなってきました。今年度も各地域で研修会や相談会を開催しました。

ピットをご利用いただきました皆様、誠にありがとうございました。



令和7年度の活動紹介



PRカードを作成し、行政や社協、金融機関や関係団体に配布しました！



宇和島市社協のInstagramにてピットの活動を積極的に発信🎵
今後も要check!



担当者研修会



活動報告



成年後見制度相談会のご案内

開催日	時間	場所
令和7年12月 7日(日)	9時～12時	鬼北町 鬼北町総合福祉センター
12月14日(日)	13時～16時	愛南町 愛南町御荘文化センター
令和8年 1月21日(水)	9時～12時	宇和島市 三間町保健福祉センター
2月15日(日)	13時～16時	宇和島市 宇和島市総合福祉センター
3月15日(日)	9時～12時	松野町 松野町社会福祉協議会

ご好評いただいております成年後見制度相談会を、引き続き1市3町で開催します。弁護士や司法書士等の法律の専門家が無料でご相談に応じます。(予約の方を優先させていただきます。)

相続や遺言などのご相談もお受けしていますので、ご本人、ご家族、ご支援されている方など、お気軽にご利用ください。

こんなときに役立つ！成年後見制度のススメ

もらえるお金の手続きを忘れたり、
支払いを忘れてしまう母。
久しぶりに帰ると家には通信販売の
段ボールが…

近くに頼れる身寄りも
おらず今後の生活が心配。



今は一人で問題なく生活できる
けど、将来認知症になったらと
思うと不安。

元気なうちに将来に備え
ておくことはできるんだ
ろうか。



法定後見制度を活用



家庭裁判所に選ばれた後見
人等が適切な財産管理や手
続きの支援を行います。
また悪徳商法など後見人等
の同意なく購入したものは
後から取り消せます。



任意後見制度を活用



事前にお願ひしたい人や、
支援内容を決めておき、
任意後見契約を結びます。
判断能力が低下した際は契
約内容に沿った支援を受け
ることができます。



ピットがお困りごとの解決に向けて一緒に考えます。
ご相談は無料ですので、安心してご利用ください。

おすすめ!

出前講座のご案内

ピット職員が各地域にお伺いし、講座を実施します。
下記はテーマの一例です。少人数でも対応いたしますので、ぜひお問合せください。

テーマ例：エンディングノート講座、生前整理教室、
成年後見制度勉強会、もしバナカードゲーム



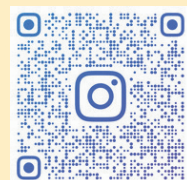
宇和島地区権利擁護センターピット
(宇和島市社会福祉協議会)

住所：宇和島市住吉町一丁目6番16号

電話：0895-28-6033 FAX：0895-24-7889

Mail：pit.wel@uwajima-shakyo.or.jp

最新の活動
はこちら！



Instagram